

## 小売業 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年5月21日

私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します。

- 1 三密を徹底的に回避します。
  - ・毎時の換気
  - ・一定数以上の入場制限（屋外でお待ちいただきます）。
  - ・事務所、受付、会議室、喫煙所等での密集防止
  - ・社会的距離（およそ2m）の確保
  
- 2 感染防止の対策を行います。
  - ・発熱などの症状のある方の入場制限
  - ・発熱などの症状がある職員の出勤制限、出勤停止
  - ・手洗いや手指の消毒の徹底
  - ・手の触れる場所の消毒
  - ・全役員、職員のマスク着用
  - ・共用の物品などの最小化
  - ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用
  - ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と流水による手指の洗浄、消毒
  - ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を適切に使った清掃
  - ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒
  
- 3 安全のための設備にします。
  - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
  - ・対面する場所のビニールカーテンによる遮蔽
  - ・毎時の換気と消毒の徹底
  - ・共用タオルの廃止（ペーパータオルの使用）
  - ・ハンドドライヤーの使用中止
  
- 4 安心に向けた工夫をします。
  - ・衣類のこまめな洗濯
  
- 5 行いません、行わせません。
  - ・閉鎖空間での激しい運動や大声

- 6 極力制限します。
  - ・一度に休憩する人数の制限、休憩場所の分散
  - ・対面での食事や会話の制限
  
- 7 重症化リスクに配慮します。
  - ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など）
  
- 8 新しい働き方を導入します。
  - ・web活用による会議の運営実施。
  - ・ローテーション勤務、時差出勤
  
- 9 埼玉県中古自動車販売商工組合（小売業）として次の取組みを行います。
  - ・事務局内の席次は、社会的距離を目標とした分散対応。
  - ・書類の受け渡しは宅急便または郵便対応の励行。
  - ・商工組合または会員双方の支払いは、銀行またはネットバンキングによる振込みの徹底。
  - ・感染拡大防止並びに健康管理の観点から、職員の検温の励行推奨。
  - ・展示中古車の試乗後の消毒と消毒済みであることの表示。
  - ・体調不良者の試乗の中止